

# 議案審議

## 単行議案

### ■指定管理者の指定について

刈谷市立おがきえ保育園の指定管理者を指定します。

指定管理者

株式会社トットメイト

清須市西枇杷島町子新田1番地の4

指定の期間

平成27年4月1日から平成37年3月31日まで

〔問〕引き続きの指定となるが、過去10年間に得たメリットはあったのか。

〔答〕延長保育、日曜日や祝日の休日保育、一時保育の充実のほか、公立保育園にとつては、民間の保育や運営に対する考えを聞くことで刺激を受けながらよりよい保育をすることができたと考えている。

## 条例議案

### ■指定管理者の指定について

刈谷市総合文化センターの指定管理者を指定します。

指定管理者

KCSN共同事業体

東京都渋谷区代々木5丁目40番13号

指定の期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

〔問〕指定管理者にどのような管理を求めるのか。

〔答〕民間事業者のノウハウを活用した、効果的かつ効率的な管理運営によるコストの低減を図りながら、市民が気軽に参加できるような講座、教室を開催することで、利用者の満足度が向上するような管理を求める。

### ■刈谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

〔問〕条例の概要はどのようなものか。

〔答〕来年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度の中で、待機児童の解消を図り、受け入れ施設を少しでも多く確保することを目的として、県が認可している幼稚園や保育園に加え、家庭的保育や小規模保育などを市が新たに認可することとなったため、条例を制定するものである。

〔問〕保育士配置基準などについて、市の独自基準を設けた考え方はどのようなものか。

〔答〕市として質の高い保育を維持し、安心・安全な子育て施策を行っていくという考えのもと、家庭的保育者を保育士に限定したり、保育を行う市の認可保育所に準じ、国よりも厳しい基準を設けた。

要でないとの考えに立ち、提案している。

〔問〕公園整備の構想はどのようなものか。

〔答〕平成27年度に基本設計、28年度は実施設計を行い、工事の着手は現段階では平成29年度になる予定で、平成32年度の市制70周年に向け事業を推進していく。

〔問〕刈谷城の復元とは、どこまでの範囲か。

〔答〕刈谷球場北側にある、小高くなっている一帯の南側に歴史的建造物である隅櫓や多門櫓(たもんやぐら)、石垣などの一部の建造物を整備するものである。

### 〔反対意見〕

刈谷市亀城公園等整備基金条例は、平成22年3月議会での議会の議決により制定されたもので、基金の中には市民からの寄附金も含まれている。基金を廃止し、一般会計で事業を実施しようとする単年度ごとに多額の資金が必要になり、一般財源を圧迫すると考えられることなどから反対であるとの意見がありました。

### ◆議会豆知識◆

議員の議案提出・・・地方自治法一一二条に規定されており、議員の12分の1以上の賛成者が必要。本市では、3人以上となります。



亀城公園等再整備のイメージ



刈谷市立おがきえ保育園

事業所内保育事業の保育士数（保育所型 定員20名以上）

国の基準	刈谷市の基準
乳児 おおむね3人につき1人	乳児 3人につき1人
満1歳以上満3歳に満たない幼児 おおむね6人につき1人	満1歳以上満2歳に満たない幼児 5人につき1人 満2歳以上満3歳に満たない幼児 6人につき1人
満3歳以上満4歳に満たない児童 おおむね20人につき1人	満3歳以上満4歳に満たない児童 15人につき1人
満4歳以上の児童 おおむね30人につき1人	満4歳以上の児童 30人につき1人

### ■刈谷市亀城公園等整備基金条例の廃止について（議員提出議案）

〔問〕今回の条例廃止の議案は、刈谷城の隅櫓(すみやぐら)などの復元を含んだ公園整備に反対であることから提案したのか。それとも復元には賛成だが、基金を活用することに反対であることから提案したのか。

〔答〕刈谷城を復元するかどうかは別と考えており、公園整備は一般財源で十分に賄える」と判断していること、また、基金による財政の硬直化やペイオフの危険から、基金は必

## 9月定例会提出議案の賛否について

9月定例会へ提出された議案のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。(○：賛成 ×：反対)

議案名及び議決結果	可決	自民クラブ						市民クラブ						公明クラブ		日本共産党議員団		清風クラブ		志誠会		新自民クラブ	議長	副議長					
		加藤 峯昭	山崎 高晴	岡本 優	加藤 賢次	清水 行男	渡辺 周二	鈴木 絹男	中嶋 祥元	伊藤 幸弘	黒川 智明	佐原 充恭	鈴木 浩二	山内 智彦	沖野 温志	松永 寿	白土美恵子	櫻谷 勝	新村 健治	野村 武文	山本シモ子	上田 昌哉	新海 真規	星野 雅春	神谷 昌宏	蜂須賀信明	成田 正和	佐野 泰基	前田 秀文
指定管理者の指定について(刈谷市立おがきえ保育園)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刈谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刈谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刈谷市公共駐車場条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刈谷市亀城公園等整備基金条例の廃止について	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
決算関係4議案※1 認定第1号、第5号、第6号、第7号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 議案名については3ページ「議決結果一覧表」を参照ください ※2 伊藤幸弘議員は監査委員のため、決算議案の採決には加わりません



### 補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。

9月24日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長より報告を受け、25日の本会議において原案のとおり可決しました。

補正する額（一般会計）  
22億4,597万1千円  
補正後の予算総額（一般会計）  
539億9,231万3千円  
補正後の予算総額（全会計）  
829億1,730万7千円  
主な事業

（環境）  
低公害車の普及啓発に寄与するため、年末に発売予定の水素を燃料とするFCV（燃料電池自動車）を購入します。  
869万円



購入予定のFCV

（幼稚園）  
幼児の保育環境を整備するため、来年の夏までに全幼稚園に空調設備を設置します。  
3億5,200万円

（児童福祉）  
科学体験館としてリニューアルする中央児童館に電子顕微鏡を導入します。  
1,220万円

〔問〕導入予定の電子顕微鏡は、どのような機能があるのか。

〔答〕小中学校で使用している一般的な光学式顕微鏡は、倍率200〜300倍であるのに対し、10倍〜6万倍に拡大できるものを想定している。

〔問〕電子顕微鏡をどのように活用するのか。

〔答〕科学体験講座の中で、市民に利用していただくほか、学校で使用する教材、教具の作成や、理科研究に活用してもらいたいと考えている。

（道路維持）

道路舗装の劣化状況を点検し、補修等を実施します。  
1億1,971万円



道路舗装のひび割れの様子

（公園）  
総合運動公園にパーゴラやベンチを設置するほか、複数の公園に防球ネットやフェンスなどを設置します。  
2,000万円

※市民の方から貴重なご意見をいただきました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・保育園事業費寄附金として 50万円  
・児童館事業費寄附金として 1,000万円  
・公園事業費寄附金として 104万5千円

- ・図書館事業費寄附金として 5万円
- ・学校管理事業費寄附金として 200万円
- ・幼稚園事業費寄附金として 10万円

### 請願・陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された請願1件と陳情5件は、関係する委員会審査された結果、

請願は不採択、陳情は4件が採択、1件が不採択となりました。採択された陳情に伴う意見書と軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書は本会議最終日に全会一致で可決され、関係機関に送付されました。

（意見書の全文は議会ホームページをご覧ください）

【請願】  
▼すべての子どもたちがゆたかに育つよう制度の拡充を求める請願 不採択

【陳情】  
▼手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情 採択

▼国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情 採択

▼愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情 採択

▼私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情 不採択

▼定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情 採択

### 委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

#### 企画総務委員会

##### ◆所管事務調査

「学校ESDプロジェクトについて」「ゾーン30について」「消防団支援について」「避難所について」「ペイオフと資金運用について」など

#### 福祉経済委員会

##### ◆所管事務調査

「野田町新田地区における工業用地の確保について」「臨時福祉給付金について」「ごみ処理施設の考え方について」「病児・病後児保育について」「子ども子育て会議について」など

#### 建設水道委員会

##### ◆所管事務調査

「都市計画道路刈谷駅前線における交通社会実験について」「西三河都市計画公園の変更について」「刈谷駅北地区市街地再開発について」「上水道施設の耐震化について」「吹戸川流域浸水対策事業の状況について」など

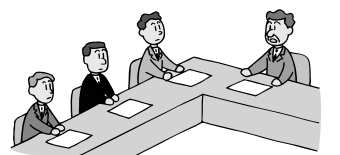
#### 文教委員会

##### ◆所管事務調査

「教員の長時間労働について」「刈谷国際音楽コンクールについて」「公民館事業について」「歴史博物館について」など

### 【行政視察】

優れた事業を行う自治体を視察し、魅力ある刈谷市づくりに生かします。



◆企画総務委員会（10月15日～17日）  
千葉県千葉市「消防団支援の取組みについて」  
埼玉県春日部市「シティセールスについて」  
千葉県野田市「空き家対策について」

◆福祉経済委員会（10月22日～24日）  
千葉県柏市「地域包括ケアシステム構築へ向けた取組みについて」  
東京都東村山市「むさしの認定こども園について」  
東京都多摩市「島田療育センターについて」

◆建設水道委員会（10月22日～24日）  
東京都江戸川区「新しい街路樹デザインについて」  
群馬県前橋市「中心市街地活性化等によるまちづくりについて」  
静岡県浜松市「スマートインターチェンジについて」

◆文教委員会（10月15日～17日）  
岩手県盛岡市「遺跡の学び館について」  
秋田県秋田市「学力向上の取組みについて」  
宮城県仙台市「新たな学校防災教育について」

次回発行の2月1日号に  
視察報告を掲載します

#### ■公平委員会委員の選任（選任に同意）

都築 眞理子 氏（3期目） 一里山町  
任期：平成26年10月1日～平成30年9月30日（4年間）  
※公平委員会とは、地方公共団体職員の仕事の保護と公正な人事権の行使を保障するために置かれる機関です。

#### ■固定資産評価審査委員会委員の選任（選任に同意）

塚本 裕三 氏（2期目） 今川町  
任期：平成26年10月1日～平成29年9月30日（3年間）  
※固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服申し立てについて、審査決定をする機関です。

#### ■人権擁護委員の候補者の推薦（異議ない旨答申）

塚崎 友子 氏（4期目） 泉田町  
深谷 隆子 氏（1期目） 野田町  
早川 輝 氏（1期目） 井ヶ谷町  
任期：平成27年1月1日～平成29年12月31日（3年間）  
※人権擁護委員とは、国民に保障されている基本的人権を守るため、法務大臣より委嘱されています。市長は議会の意見を聞き、法務大臣に推薦します。

#### ■教育委員会委員の選任（選任に同意）

神谷 修 氏（3期目） 今川町  
任期：平成26年10月1日～平成30年9月30日（4年間）  
※教育委員会とは、学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を処理するために置かれる機関です。